

公示番号	内 共 第 7 号		
免 許 の 内 容 た る べ き 事 項	1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期		
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第5種共同漁業	やまめ 漁業	1月 1日から 12月31日まで
		いわな 漁業	1月 1日から 12月31日まで
	2 漁場の位置		
	白山市地先		
	3 漁場の区域		
	次の基点第59号・アの直線と瀬波川とヒノキ谷川との合流点の間の瀬波川本流及び支流の区域。ただし、瀬波川と黒谷川合流点から上流部の支流（黒谷川を除く。）を除く。		
	基点第59号 白山市市原カの部15の3番地に設置した標柱		
	ア 基点第59号から0度00分の線と対岸との交差点		
存続期間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで		
関係地区	白山市（合併前の石川郡吉野谷村及び尾口村に限る。）		